

地方公共団体に情報提供中の物件

ここに掲載されている物件は、地方公共団体に対し、介護施設用地としての利用を検討していただくために情報提供中の物件です。

掲載されている物件を活用して、介護施設を整備しようとする場合は、まずは地方公共団体へご相談ください。

なお、掲載されている物件を活用して介護施設を整備することができるのは、地方公共団体及び社会福祉法人となります。

ただし、掲載されている物件が、有用性が高く希少な土地として国が所有権を留保しつつ活用を図る留保財産に選定された場合には、当該財産は定期借地権による貸付により活用されることとなるとともに、その利用用途については、民間事業者や地方公共団体からの意見を踏まえつつ、介護施設整備の適否も含めて検討を行い、最適利用を図るための利用方針が決定されることとなる点にご留意願います。

各物件の概要については、以下の財務局又は財務事務所までお問い合わせください。

○対象国有地に関するお問い合わせ

担当地域	担当事務所等・課名	電話番号
東京都内(23区)、島しょ	東京財務事務所 管財第1課	03-5842-7018(ダイヤルイン)
東京都内(23区外)	東京財務事務所立川出張所 管財課	042-524-2195(ダイヤルイン)
神奈川県内(横須賀出張所管轄区域を除く)	横浜財務事務所 管財課	045-681-0934(ダイヤルイン)
神奈川県内(横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町)	横浜財務事務所横須賀出張所 管財課	046-823-1047(ダイヤルイン)
千葉県全域	千葉財務事務所 管財課	043-251-7215(ダイヤルイン)
埼玉県全域	関東財務局 管財第2部 第5統括国有財産管理官	048-600-1187(ダイヤルイン)

(注) この一覧表では、次のように用途地域名を省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	準住居地域・・・準住居	市街化調整区域のもの・・・市街化調整区域
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	近隣商業地域・・・近隣商業	用途地域の指定がないもの・・・都市計画区域内
第一種中高層住居専用地域・・・一種中高	商業地域・・・商業	都市計画区域外のもの・・・都市計画区域外
第二種中高層住居専用地域・・・二種中高	準工業地域・・・準工業	
第一種住居地域・・・一種住居	工業地域・・・工業	
第二種住居地域・・・二種住居	工業専用地域・・・工業専用	

令和6年4月1日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	備考
1	東京都練馬区高松4-4086-7	宅地	1,782.76	一種中高 一種住居	60/200 60/300	
2	東京都渋谷区神宮前3-35-5	宅地	1,525.23	一種中高	60/200	工作物一式